

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県  
農業委員会名： 川島町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1230	農業就業者数	1893	認定農業者	90
自給的農家数	443	女性	802	基本構想水準到達者	20
販売農家数	787	40代以下	107	認定新規就農者	6
主業農家数	103	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	7
準主業農家数	154			集落営農経営	0
副業的農家数	530			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,368	709				2,077
経営耕地面積	1,111	349	322	5	22	1,460
遊休農地面積	11	4				15
農地台帳面積	1,398	739				2,137

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 5 月 10 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	12	12	1	1	1	3	6	18
認定農業者	—	1	1	0	1	1	3	4
女性	—	0	0	0	0	0	0	0
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 5 月 10 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	10	10			
認定農業者	—	6			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	8	6

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,077ha	933ha(うち中間分615ha)	44.92%
課 題	農業従事者の高齢化や農業後継者の不足等により、耕作放棄地が増加していくことが懸念されるため、今後も、人・農地プランの作成や農地中間管理事業による貸借を進め、担い手への農地集積を推進していくとともに、担い手となる農業者の育成が必要となる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,068ha(うち中間750ha)	(うち新規集積面積 30 ha)
	目標設定の考え方:農地中間管理事業による農地集積		
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報等で農地中間管理事業の周知を図る。</li> <li>・農業委員、農地利用最適化推進委員の各委員が、地元での活動の際に直接周知する。</li> <li>・農地バンク制度を活用し、大規模農家への集積を図る。</li> </ul>		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0ha	0ha	0ha
課 題	新規就農者の相談はあるものの、新規就農者の居住場所の確保が問題となつて		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	4.0ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農政産業課や関係機関の埼玉中央農業協同組合等と連携し、新規就農を希望している方々の掘り起こしを行なう。</li> <li>・相談を受けながら徐々に営農する農地を増やし、地域の同意を得ながら規模拡大を積極的に進めていく。</li> </ul>		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,077ha	15.7ha	0.76%
課 題	水田は農地中間管理事業による貸借が進み問題は少ないが、畑地については貸借が進まないため耕作放棄地になりやすい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.9 ha		
	目標設定の考え方:農業委員、農地利用最適化推進委員1人あたり0.1haとし、合計で1.9haとした。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	19 人	7月～8月	11月～12月
	農地の利用状況調査	調査方法 ・管内全域を調査区域として、各地区で巡回調査を行い、遊休化、耕作放棄地化している場合は再度確認し、写真などの記録を残す。 ・農業委員、農地利用最適化推進委員も同行し、詳細な記録を残す。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	1月～2月	
その他	・意向調査において、貸付や売却を希望している地権者には、その後の手続が円滑に進むよう、町と連携して進めていく。 ・回答がない地権者には、再度通知する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,077ha	1.8ha
課 題	残土の置き場や資材置場等になっている箇所が点在しており、農地の有効活用を図るうえで課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>違反転用の是正指導 各地区に点在している違反転用の再確認を行ない、埼玉県や町と連携して是正指導を行なう。</li> <li>農業委員、農地利用最適化推進委員が主体となった農地パトロールも行なう。</li> </ul>
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入